

高等学校等奨学生の募集 在学奨学生・緊急奨学生

(財)島根県育英会

平成19年度

島根県育英会では、高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程(以下「高等学校等」という。)に在学し、奨学資金の貸与(無利子)を希望する人を募集します。

応募資格

平成19年4月に高等学校等に在学している1、2、3年生で、学習意欲が旺盛でありながら経済的理由により修学困難な島根県出身の生徒。

ただし、日本学生支援機構の奨学金、母子及び寡婦福祉法による修学資金又は就学支度金、高等学校定時制課程等修学奨励資金並びに特殊教育就学奨励費との併用はできません。

1. 採用の種類・募集人数

①在学奨学生 210名程度 ②緊急奨学生 30名程度

※緊急奨学生は、高等学校等に在学中、家計収入の急変(家計支持者の失業及び被災による収入減少等の理由)により、緊急に奨学金の必要性が生じた場合に申請できる制度です。

2. 貸与月額

区 分		国 公 立	私 立
奨 学 金	自 宅 通 学(月額)	18,000円	33,000円
	自 宅 外 通 学(月額)	23,000円	38,000円
入 学 支 度 金 (平成19年4月私立入学者のうち希望者・入学時1回のみ)		—	23,100円

3. 在学・緊急奨学生内訳

区 分	在 学 奨 学 生	緊 急 奨 学 生
募 集 対 象	平成19年度高等学校等1、2、3年生	平成19年度高等学校等1、2、3年生で家計急変の事由発生後1年以内であるもの
募 集 期 間	平成19年4月20日～5月25日まで(必着)	随 時 受 付

※願書に記載されている個人情報については、島根県育英会の奨学金業務のためにのみ利用するものであってその他の目的に使用することはありません。なお、採用、不採用に拘わらず提出された書類は返却しません。

連絡先 (財)島根県育英会 松江市殿町19番地1 島根JAビル2階 TEL(0852) 28-1981

平成18年度 コミュニティ助成事業で蔵屋自治会の多目的広場を整備しました

蔵屋自治会において、地元負担金と(財)自治総合センターからのコミュニティ助成金により、広場、収納庫、スポーツ用具を整備しました。

この助成金は、宝くじの収入を財源としており、地域コミュニティの健全な発展を図るため、町を通じて助成したものです。

今回の整備により、イベント・軽スポーツ等の活用で世代間交流は基より地域間交流の場としてコミュニティ活動が活発になることが期待されます。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
還元されています。

(1)一般コミュニティ助成事業

「コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備に関する事業」

(2)緑化推進コミュニティ助成事業

「植栽・植樹又は維持管理を中心とした緑化推進活動」

(3)自主防災組織育成助成事業

「自主防災組織が災害の被害防止活動及び軽減活動」

(4)コミュニティセンター助成事業

「コミュニティセンター・自治会集会所等の建設事業」

(5)青少年健全育成助成事業

「小・中学生が参加するソフト事業(親子参加型を優先する)」

◆内容等の問合せは、奥出雲町役場 地域振興課まで
(電話 0854-54-2524)